

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 WDBココ株式会社

【英訳名】 WDB coco CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号 トリトンスクエアY棟27F

【電話番号】 03-5144-2250

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤原 素行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号 トリトンスクエアY棟27F

【電話番号】 03-5144-2250

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤原 素行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間		自 2019年 4月 1日 至 2019年 12月 31日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日
売上高	(千円)	1,704,035	1,781,709
経常利益	(千円)	390,896	338,190
四半期(当期)純利益	(千円)	254,454	236,656
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	250,583	50,000
発行済株式総数	(株)	2,285,000	20,000
純資産額	(千円)	1,185,238	656,617
総資産額	(千円)	1,649,741	1,020,482
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	126.70	118.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	120.58	-
1株当たり配当額	(円)	-	63.50
自己資本比率	(%)	71.8	64.3

回次		第37期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2019年 10月 1日 至 2019年 12月 31日
1株当たり四半期純利益	(円)	37.24

- (注) 1. 当社は、第36期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成しておりませんので、第36期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年11月3日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。
5. 2019年11月3日に普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額、及び1株当たり配当額を算定しております。
6. 第36期の潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生じた事業等のリスクはありません。また、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当社が顧客とする日本国内の製薬業界においては、人口増加や国民皆保険制度等に支えられ大きく成長してまいりましたが、市場を取り巻く環境は昨今、大きな変化を迎えております。

AIやビッグデータといったデジタル化技術や、遺伝子治療や細胞医療などの医療技術の実用化を迎えるとともに、医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインの適用といった法令順守体制の整備・強化が求められるようになり、製薬企業が持続的に成長していくうえで大きな転機を迎えております。

さらに、少子高齢化を背景とした社会保障費の抑制機運の高まりに伴い薬価制度の抜本改革のもとで薬剤費抑制政策が加速するとともに、政府方針で定められた後発医薬品使用促進が進み、製薬企業の収益構造が大きく変化をしております。

そのため、製薬企業においては創薬業務を含む全てのコストを極力減らし、低コスト体質を持った企業に向けてドラスティックな体制変革を検討している企業が多く、今後もCROへの委託ニーズは引き続き高いと考えております。

このような状況の中、当社は、「仕事の成果の保証」と「新しい価値の提供」を通じて、お客様の課題を解決し、医療の未来に貢献することを経営理念として掲げ、製薬会社の医薬品開発における受託業務として「安全性情報管理サービス」を軸に、「ドキュメントサポートサービス」、「開発サポートサービス」、「臨床開発支援サービス」を展開しております。

安全性情報管理サービスにおいて、仕掛品が売上計上されたこと、安全性情報管理サービス、ドキュメントサポートサービスにおいて、前事業年度第2四半期以降に新規受注した案件が継続していること、臨床開発支援サービスにおいて新規受注案件が開始したことにより、売上高は1,704百万円、営業利益は403百万円、経常利益は390百万円、四半期純利益は254百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当四半期末における流動資産は1,470百万円と前事業年度末と比べ514百万円(53.8%増)の増加となりました。これは主として新規上場等による現金及び預金の増加445百万円によるものであります。

##### (固定資産)

当四半期末における固定資産は179百万円と前事業年度末と比べ115百万円(179.0%増)の増加となりました。これは主として本社移転に伴う有形固定資産の増加41百万円、敷金の増加による投資その他の資産の増加73百万円によるものであります。

##### (流動負債)

当四半期末における流動負債は407百万円と前事業年度末と比べ83百万円(25.9%増)の増加となりました。これは主として人員増加による買掛金の増加13百万円、賞与引当金の増加24百万円、本社移転に伴うフリーレント期間(6ヵ月)の家賃相当額の計上等による未払金の増加32百万円によるものであります。

( 固定負債 )

当四半期末における固定負債は57百万円と前事業年度末と比べ16百万円(41.9%増)の増加となりました。これは主として本社移転に伴う資産除去債務の増加10百万円によるものであります。

( 純資産 )

当四半期末における純資産は1,185百万円と前事業年度末と比べ528百万円(80.5%増)の増加となりました。これは主として新規上場に伴う資本金及び資本準備金の増加401百万円、四半期純利益金額による繰越利益剰余金の増加254百万円と配当による減少127百万円によるものであります。

( 3 ) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針、経営戦略及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

( 5 ) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、ありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,285,000	2,285,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,285,000	2,285,000		

(注) 1. 当社株式は2019年12月25日付で、東京証券取引所マザーズに上場しました。これに伴い、発行株式数は公募増資により285,000株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月3日 (注1)	1,980,000	2,000,000		50,000		50,000
2019年12月24日 (注2)	285,000	2,285,000	200,583	250,583	200,583	250,583

(注1) 株式分割(1:100)によるものであります。

(注2) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	1,530円
引受価額	1,407.60円
資本組入額	703.80円
払込金総額	401百万円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2019年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年 10月 31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	200	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	20,000		
総株主の議決権		200	

(注) 1 2019年10月18日開催の取締役会に基づき、2019年11月3日付で普通株式1株について100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「完全議決権株式(その他)」の数は、1,980,000株増加し普通株式2,000,000株、「議決権の数」は19,800個増加し20,000個、「発行済株式総数」は1,980,000株増加し2,000,000株、「総株主の議決権」の数は19,800個増加し20,000個となっておりますが、上記株式数及び議決権の数は当該分割前のものを記載しております。

2 2019年12月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行を行ったことに伴い、普通株式が285,000株増加しております。これにより、発行済株式総数は2,285,000株となっておりますが、上記株式数及び議決権の数は当該発行前のものを記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	496,434	942,287
売掛金	430,714	498,850
たな卸資産	16,982	832
その他	12,097	28,495
流動資産合計	956,228	1,470,465
固定資産		
有形固定資産	10,385	51,867
投資その他の資産	53,868	127,408
固定資産合計	64,253	179,276
資産合計	1,020,482	1,649,741
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	32,420	45,695
未払法人税等	61,728	78,051
賞与引当金	59,593	84,132
受注損失引当金	9,645	5,009
その他	160,036	194,213
流動負債合計	323,424	407,102
固定負債		
退職給付引当金	37,276	42,072
資産除去債務	721	11,398
その他	2,442	3,929
固定負債合計	40,440	57,400
負債合計	363,865	464,503
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	250,583
資本剰余金	50,000	250,583
利益剰余金	556,617	684,072
株主資本合計	656,617	1,185,238
純資産合計	656,617	1,185,238
負債純資産合計	1,020,482	1,649,741

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,704,035
売上原価	1,033,406
売上総利益	670,629
販売費及び一般管理費	267,100
営業利益	403,528
営業外収益	
受取利息	2
営業外収益合計	2
営業外費用	
支払利息	16
株式公開費用	6,548
株式交付費	6,069
営業外費用合計	12,634
経常利益	390,896
特別損失	
固定資産除却損	408
移転費用	13,927
特別損失合計	14,336
税引前四半期純利益	376,559
法人税、住民税及び事業税	122,598
法人税等調整額	492
法人税等合計	122,105
四半期純利益	254,454

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 12月 31日)	
減価償却費	6,539千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 12月 31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	127,000	6,350	2019年3月31日	2019年7月1日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の支払いは、2019年7月1日に行っております。

2. 2019年11月3日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。2019年3月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年12月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。上場にあたり、2019年12月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株285,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ200,583千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が250,583千円、資本準備金が250,583千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、CRO事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	126円 70銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	254,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	254,454
普通株式の期中平均株式数(株)	2,008,291
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	120円 58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	101,880
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は2019年11月3日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社は2019年12月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

WDBココ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 倉 幸 裕	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているWDBココ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、WDBココ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。